

# 和寒町議会白書

(令和6年版；令和6年5月1日から令和7年4月30日)



**北海道上川郡和寒町議会**

令和7年5月発行

## 目次

はじめに	3
1. 議会活性化の取り組み	4
2. 議会例規の改正	6
3. 令和6年度和寒町議会の活動について	
(1) 議員の活動自己評価	10
(2) 各種会議開催状況	12
(3) 審議した議案と各議員の賛否	15
(4) 一般質問の実績	22
(5) 反問権行使	25
(6) 文書質問の実績	25
(7) 所管事務調査の内容	
I 町内事務調査	26
II 道内事務調査	26
III 道外事務調査	27
(8) 広報広聴活動	
I 議会報告会	30
II 各種団体との意見交換会	33
III 議会だより「ワットサム」	35
IV 議会動画配信の状況	36
V 議会広報モニターの委嘱	36
(9) 議員研修会の実施	36
(10) その他	37
(11) 士別地方消防事務組合議会	37
4. 資料編	38

## はじめに

和寒町議会は、平成 21 年第 4 回定例会において、「和寒町議会基本条例」を全会一致で可決し、翌年 4 月 1 日から施行しました。

和寒町議会基本条例の第 4 条で、議会は情報公開に努め、議会の議決及び運営について、その経緯や理由等を町民に説明する責任を果たしますと規定しており、和寒町議会白書はその理念に基づき令和 6 年 6 月から発行を開始しました。

和寒町議会として適切な情報公開を行いながら町民の声に耳を傾け、その意思を確認していくことが必要であり、それらを実行していくためには町民のご理解とご協力を得ることが大変重要になってきます。

このことから議会の活動内容や活動状況をまとめこれらを公表し、町民の声を反映させていくことで、議会の活性化と町民福祉の向上に結びつけていきたいと考えています。また、記載事項も検証しながら充実した白書になるよう今後も進めてまいります。

1 年間の議会活動についての記録を取りまとめ、本書が町民の皆さまの議会活動に対する理解の一助となれば幸いです。

和寒町議会議長 中 原 浩 一

## 1. 議会活性化の取り組み

和寒町議会の昭和 50 年代から現在に至るまでの主な歩みを紹介します。

年 月	内 容
昭和 52 年 10 月	議会運営委員会を設置
昭和 54 年 5 月	常任委員会の任期を 4 年に改正
昭和 60 年 10 月 ～昭和 61 年 12 月	議会運営調査特別委員会を設置 (7 名) 次期の一般選挙から議員定数 18 名を 16 名にする結果を報告
昭和 62 年 5 月	議員定数 16 名 (18 名→16 名)
平成元年 5 月	常任委員会の任期を 2 年に改正
平成 5 年 9 月	ナイター議会を開催
平成 6 年 3 月	サンデー議会を開催 (～平成 17 年)
平成 7 年 11 月	議会だよりワットサム創刊
平成 11 年 9 月 ～平成 12 年 6 月	議員定数調査特別委員会を設置 (16 名) 次期の一般選挙から議員定数 16 名を 14 名にする結果を報告
平成 13 年 6・9 月	一般質問の一問一答方式を試行
平成 13 年 12 月	一般質問の一問一答方式を採用
平成 15 年 5 月	議員定数 14 名 (16 名→14 名)
平成 17 年 9 月	議長諮問により議会運営委員会で行政改革特別委員会提出原案を検討。次期の一般選挙から議員定数 14 名を 10 名に、議員報酬は報酬職報酬等審議会に委ねる結果を報告
平成 19 年 5 月	議員定数 10 名 (14 名→10 名) 常任委員会を 3 委員会から 2 委員会へ (1 常任委員会 定数 5 名)
平成 21 年 4 月	議会報告会を試行
平成 21 年 9 月 ～平成 23 年 3 月	質疑の一問一答方式を試行 ※以前の質疑は 1 議案に対し 1 人 3 回まで
平成 21 年 11 月	議会報告会を開催
平成 22 年 4 月	議会基本条例施行 ※質疑の一問一答方式、自由討議、文書質問、議会報告会、議事事項など 17 条の条文を定める
平成 23 年 12 月 ～平成 26 年 6 月	議員報酬及び定数調査特別委員会を設置 (10 名) 定数 10 名維持を報告。議員報酬は特別職報酬等審議会に委ね改正は見送る答申結果となった
平成 30 年 12 月 ～令和元年 6 月	一般質問録画を YouTube(ユチューブ)で試験配信
令和元年 9 月	一般質問録画を YouTube(ユチューブ)で本格配信
令和元年 9 月 ～令和 4 年 12 月	議会活性化等特別委員会を設置 (10 名) 次期の一般選挙から議員定数 10 名を 9 名に、2 常任委員会と委員定数 5 名を維持し議長も常任委員に加わる結果を報告
令和 3 年 4 月	2 名欠員により初の町議会議員補欠選挙執行(2 名無投票当選)
令和 5 年 5 月	議員定数 9 名 (10 名→9 名) ※1 名欠員 常任委員会を 2 委員会から 1 委員会へ (議長を除く全員)
令和 5 年 6 月～	議会活性化等特別委員会を設置 (8 名) 議会活性化に向け調査研究を進める

## 和寒町議会の議員定数、常任委員会等について

議会議員選挙時の状況				常任委員会、議会運営委員会等の改正
選挙年月	定数	人口	人口/議員数	
昭和38年4月	18			総務社会文教6名、建設6名、産業経済6名(昭和38年5月1日～)
昭和58年4月	18	6,503	361.3	
昭和62年4月	16	6,194	387.3	総務社会文教6名、建設5名、産業経済5名(昭和62年5月1日～)
平成3年4月	16	5,653	352.2	
平成7年4月	16	5,112	319.5	総務文教6名、産業建設5名、福祉厚生5名の3委員会(平成7年5月1日～)
平成11年4月	16	4,779	298.7	総務文教委員を議長辞任(平成11年5月1日～)
平成15年4月	14	4,541	324.4	総務福祉7名、産業教育7名、議運5名に改正(平成15年5月1日～)
平成19年4月	10	4,206	420.6	総務福祉5名、産業教育5名、議運4名に改正(平成19年5月1日～)
平成23年4月	10	3,868	386.8	
平成27年4月	10	3,650	365.0	総務福祉6名、産業教育6名、議運5名に改正。(平成27年5月1日～) 新人議員3名が2員会に所属。
平成31年4月	10	3,323	332.3	総務福祉5名、産業教育5名に改正(平成29年5月1日～)
令和5年4月	9	2,978	330.8	1常任委員会の任期を4年、総務経済8名、議運4名、議会広報4名に改正。(令和5年5月9日～)

※人口は各年度末の住民基本台帳数値

※議会議員選挙は平成19年、平成23年、平成31年、令和5年の4回が無投票

※令和3年4月に欠員2名(死亡、辞任)による初の議員補欠選挙執行(無投票)

## 議員報酬の改定

適用年月日	議長	副議長	委員長	副委員長	議員	町長	副町長	教育長
平成6年4月1日	240,000	190,000	175,000	170,000	165,000	750,000	595,000	560,000
平成8年4月1日	245,000	194,000	179,000	174,000	169,000	765,000	607,000	570,000
平成13年4月1日	253,000	200,000	185,000	180,000	175,000	788,000	625,000	588,000
平成18年4月1日	246,000	195,000	180,000	175,000	170,000	748,000	594,000	559,000
平成24年4月1日	-	-	-	-	-	710,000	-	-
町長との比較	34.6%	27.5%	25.3%	24.6%	23.9%	-	-	-
上川管内平均	250,579	196,421	179,263	-	168,684	704,631	-	-
全道平均	275,410	220,914	201,228	-	187,397	742,631	-	-
全国平均	297,785	241,871	225,933	-	219,761	738,130	-	-

※平成18年4月より行政改革を推進するため報酬削減。町内日当も廃止。

※上川管内、全道、全国の数値は第70回町村議会実態調査結果より記載。

## 期末手当

令和6年12月1日	4.60月(期末手当)	4.60月(期末勤勉手当)
-----------	-------------	---------------

※行政改革の推進のため期末手当役職加算15%を平成14年から段階的に下げて17年度に廃止。

※令和6年度から議員、特別職ともに役職手当15%を復活。特別職は寒冷地手当も復活。

## 2. 議会例規の改正

議会活性化の一環として議会関係の条例や規則などの新規制定や改正は、常に検証を実施しながら行ってきています。

以下に各条例等の制定や改正についての経過を詳述します。

### 1) 和寒町議会会議条例の一部改正（令和7年3月4日条例第5号）

#### ①改正の理由

地方自治法の一部改正に伴い全国町村議会議長会の標準会議規則及び委員会条例が改正され、その内容に基づき改正しました。

#### ②条例の概要

- ・第11条（会議時間）で、第3項を第4項とし、第2項中「認めるは」を「認める場合は、会議に宣告することにより」に改め、第3項に「前項の規定にかかわらず、議長は、会議中でない場合であって緊急を要するときその他特に必要があると認めるときは、会議時間を変更することができる。」を加えました。
- ・第34条（開票及び投票の効力）で、第4項に「投票の効力に係る法第118条（投票による選挙・指名選挙及び投票の効力の異議）第6項の規定による通知に関し必要な事項は、議長が定める。」を加えました。
- ・第77条中「第34条（開票及び投票の効力）」の次に「第1項から第3項まで」を加えました。
- ・第93条の次に次の1条を加えました。

（資格決定の通知）

第93条の2 法第127条（失職及び資格審査）第3項の規定により準用される法第118条（投票による選挙・指名選挙及び投票の効力の異議）第6項の規定による決定の本人への通知に関し必要な事項は、議長が定める。

- ・第95条中「外とう、襟巻、つえ、かさ、写真機及び録音機」を「コート、マフラー、傘」に、「議長の許可を得たとき」を「会議への出席に必要と認められる物であって議長にあらかじめ届け出たものについて」に改めました。
- ・第129条第2項中「特別委員会の委員」を「特別委員」に改正し、第3項に「特別委員は、委員会に付議された事件が議会において審議されている間存在する。」を加えました。
- ・第131条を次のように改めました。

（委員の選任）

第131条 常任委員、議会運営委員、議会広報委員及び特別委員（以下「委員」という。）は、議長が会議に諮って指名する。ただし、閉会中においては、議長が指名することができる。

2 議員は、少なくとも一の常任委員となるものとする。

- ・第159条に次の1項を加えました。

2 前項の規定にかかわらず、同項の規定による申出は、委員長が定めるところにより、委員長が定める電子情報処理組織（委員会又は委員長の使用に係る電子計算機（入出力装置を含む。以下この項において同じ。）とその通知の相手方の使用に係る電子計算機とを電気通信回線で接続した電子情報処理組織をいう。第163条において同じ。）を使用する方法により行うことができる。
- ・第163条の見出し中「文書」を「文書等」に改め、同条中「文書で」を「文書若しくは電子情報処理組織を使用する方法により」に改めました。

## 2) 和寒町議会の個人情報保護に関する条例の一部改正

(令和7年3月4日条例第6号)

### ①改正の理由

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正に伴う対応と、刑法等の一部を改正する法律の施行に伴い懲役及び禁固を廃止し拘禁刑を創設するための文言の改正、全国町村議会議長会より所要の規定整備の例示が示され、その内容に基づき改正しました。

### ②改正の箇所

- ・第2条(定義)第4項中「。以下」を「。第20条において」に改め、第10項中「以下」を「第12条第5項において」に、「第2条第8項」を「第2条第9項」に改めました。
- ・第12条(利用及び提供の制限)第5項中「及び第29条」を削り、同項の表第38条第1項第1号の項中「第2条第9項」を「第2条第10項」に改めました。
- ・第17条(個人情報ファイル簿の作成及び公表)第1項各号列記以外の部分中「以下」を「第3項において」に改め、第2項第1号ア中「又は報酬、福利厚生」を「若しくは報酬若しくは福利厚生」に、「その他」を「又は」に改めました。
- ・第18条(開示請求権)第1項中「議会の保有する」を削り、第2項中「この章において」及び「この章及び第49条において」を削りました。
- ・第27条(第三者に対する意見提出の機会の附与等)第2項中「この章において」を削りました。
- ・第31条(訂正請求権)第2項中「この章及び第48条において」を削りました。
- ・第32条(条訂正請求権の手続)第3項中「この章において」を削りました。
- ・第38条(利用停止請求権)第1項中「この章において」を削り、第2項中「この章及び第48条において」を削りました。
- ・第39条(利用停止請求の手続)第3項中「この章において」を削りました。
- ・第47条(適用場外)中「第4章」を「前章」に改めました。
- ・第48条(開示請求等をしようとする者に対する情報の提供等)中「特定」の次に「に資する情報の提供」を加えました。
- ・罰則で第53条、第54条、第55条中の「懲役」を「拘禁刑」に改めました。

## 3) 和寒町議会傍聴規則の一部改正(令和7年3月4日規則第1号)

### ①改正の理由

全国町村議会議長会の標準町村議会傍聴規則が改正され、個人情報保護の観点から傍聴手続きを改正しました。

### ②改正の箇所

- ・第4条(傍聴の手続き)中「受付簿に記入」を「傍聴人受付票に記入し受付箱に投函」に改めました。
- ・第8条(傍聴人の守るべき事項)第2号中「、外とう」を「、コート」に改めました。

#### 4) 和寒町議会の個人情報の保護に関する条例施行規程の一部改正

(令和7年3月4日議会規程第1号)

##### ① 改正の理由

健康保険証とマイナンバーカードの一体化関係、運転免許所とマイナンバーカードの一体化関係、個人情報保護法施行規則及び個人情報保護法施行令の一部改正に対応するため、全国町村議会議長会より所要の規定整備の例示が示され、その内容に基づき改正しました。

##### ② 改正の箇所

- ・第3条第6号中「保険者番号及び加入者当記号・番号」を「加入者等記号・番号等」に、同条第7号中「保険者番号及び組合員等記号・番号」を「組合員等記号・番号等」に、同条第8号中「保険者番号及び保険者記号・番号」を「被保険者記号・番号等」に、同条第10号中「番号」の次に「又は同法第95条の2第2項第1号中の免許情報記録の番号」を加え、同条第11号中「保険者番号及び組合員等記号・番号」を「組合員等記号・番号等」に、同条第14号中「保険者番号及び被保険者番号」を「被保険者番号等」に改めました。
- ・第5条第1項第3号中「おそれがある保有個人情報」を「おそれがある議会に対する行為による保有個人情報（議会の事務局の職員が取得し、又は取得しようとしている個人情報であって、保有個人情報として取り扱われることが予定されているものを含む。）」に改め、第2項中「次に改める」を「次に掲げる」に改めました。
- ・第8条第8項第1号中「又は報酬、福利厚生」を「若しくは報酬若しくは福利厚生」に、「その他」を「又は」に改め、第2号中「又は報酬、福利厚生」を「若しくは報酬若しくは福利厚生」に、「その他」を「又は」に改めました。
- ・第10条第1項第1号中「、健康保険の被保険者証」を削りました。
- ・第11条見出し中「通知」を「際に通知すべき事項」に改め、同条第4号中「電子情報処理組織」の次に「（議会の使用に係る電子計算機（入出力装置を含む。第16条第2項において同じ。）と開示を受けるものの使用に係る電子計算機とを電子通信回線で接続した電子情報処理組織をいう。同項において同じ。）」を加えました。
- ・様式第1号（第9条関係）中「健康保険被保険者証」を、様式第10号（第18条関係）中「健康保険被保険者証」を、様式第16号（第23条関係）中「健康保険被保険者証」を削りました。

#### 5) 和寒町議会広報モニター設置要綱の制定（令和7年3月12日議会要綱第1号）

##### ① 制定の内容

（目的）

第1条 この要綱は、議会の活動や意思決定プロセスをわかりやすく伝える役割を果たし、和寒町議会が発行する議会だよりなどの広報活動全般（以下「広報活動」という。）において、町民の意見を広く聴取するための「議会広報モニター」（以下「モニター」という。）を設置し、開かれた議会を目指すことを目的とする。

（職務）

第2条 モニターの任務は次のとおりとする。

- (1) 議会だよりについて、広報委員会が作成する（以下「委員会」という。）アンケートに回答すること。
- (2) 年1回、議会議員との意見交換会に参加すること。
- (3) その他、委員長が必要と認めること。

(定数及び任期)

第3条 モニターの定数は、5人以内とし、任期は1年とする。

(資格)

第4条 モニターに応募できる者は、次の各号に該当するものとする。

- (1) 和寒町内に住所を有し、かつ、年齢が18歳以上の者
- (2) 議会広報等に深い関心を持ち、かつ、公正な社会的見識を有する者
- (3) 和寒町職員でない者

(募集)

第5条 モニターは原則として公募する。

2 モニターに応募しようとする者は、申込書(別記様式)を議長に提出しなければならない。

(選考と委嘱)

第6条 モニターの選考は、議長及び委員会が行い、応募者の中から居住地、性別、年齢等を考慮し、広く町民全体の意向が反映できる構成になるよう努める。

2 モニターの委嘱は議長が行う。

(委嘱の取り消し)

第7条 議長は、モニターが次の各号のいずれかに該当するときは、モニターを解任することができる。

- (1) 前条第1項各号に定める委嘱要件を満たさなくなったとき。
- (2) 議長に辞任を申し出たとき。
- (3) 職務遂行が困難となる事由が生じたとき。
- (4) 前各号のほか、議長が必要と認めたとき。

(モニター会議)

第8条 モニターと議会との連絡調整等を図り、意見や提案を聴取するため、年1回モニター会議を開催する。

(意見等の処理)

第9条 モニターから提出された意見及び提案等は、委員会において十分検討し、広報活動へ反映させるよう努める。

(報償)

第10条 モニターに対して、モニタリングや会議への出席に応じて、予算の定める範囲内で報償するものとする。

(庶務)

第11条 モニターに関する庶務は、議会事務局において処理する。

(その他)

第12条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は議長が定める。

附 則

この要綱は、公布の日から施行する。

### 3. 令和6年度和寒町議会の活動について

#### (1) 議員の活動自己評価

##### 中原議長

議会も2年目となり、議長の諮問事項として下記の項目を各委員会に諮問し成果を上げております。議会基本条例を令和6年3月4日に改正し、一つは頻繁に起り得る災害時の対応として町と連携し議会災害対策会議を設置するなど町民の安全のための行動規範を厳格化。二つには議員・町職員間の人格を尊重・信頼し合うためのハラスメント防止に関する要綱を定めました。また、町民の意見集約として出前委員会や報告会等を開催し、団体等や町民との会話を通じ各議員が一般質問や、議会が要請書を作成し町政に反映してきました。今後も、信頼される議会として邁進してまいります。

##### 石田副議長

一年を振り返ってみると、令和6年3月に和寒町ふくしのまちづくりに関する基本協定書が社会福祉法人ゆうゆうと結ばれ、ふくしのまちづくり基本構想・基本計画が出来て、民設民営のふくしのまちづくりが進んでいるが、社会福祉法人ゆうゆうと町と議会の三者の進め方で、一番大事な町民の方々に民設民営の情報・説明・理解の無いままに進めてきました。

令和7年2月に和寒町の未来を考える会に参加して、多くの町民の方々に多くの情報提供が出来たのが一議員として良かったと思っています。

##### 酒向議員

特養建替えの償還計画は昨年9月に一般質問、3月の第一定例議会では最期を迎える看取りについて質問。給食費の無償化や学校教育以外の子育て支援を新教育長に問いいただきました。

ふくしのまちづくりの基本理念「共愉するまちを創造する」を全世代が享受することを願っています。高齢者福祉のみならず障害者福祉、子ども、子育て家族が一緒になることで財政上でも共に良い町になるように考えてきました。

新年度は、社会構造の変化を捉えた、実践の年になると思いますので、慎重に町づくりに貢献していきます。

##### 窪田議員

昨年は、ふくし構想の構築に向けて重要な一年でもありました。特に、常任委員会が一つになることで、効率性や柔軟性が求められる運営でもあったと感じます。委員長としても、あくまで公平公正な立場で運営を行ってきましたが、委員会の舵取りが難しいこともあったと感じます。ただ、心掛けていたのが、わからないことや迷ったことなどは各議員に相談することで何とか1年間が乗り越えられました。

ふくしのまちづくりの構築と和寒町の未来のためにわかりやすい委員会運営に努めていきます。

### 小野田議員

広報委員会では北海道町村議会広報コンクールに3度目の入賞をしました。委員4人と事務局1人の少数精鋭ではありますが、町民の顔が見えるような取材をするなど時間をかけて議会だよりを作り込んできた結果だと思えます。これからも町民に親しまれる、わかりやすい広報誌を目指します。

活性化特別委員会では、ハラスメント防止動画視聴や議場での呼称を「〇〇議員」へ変更しました。今後も開かれた議会を目指し時代に合った対応を進めます。

今後も町民との対話を重ね、研修・視察などで勉強し政策提言します。

### 村岡議員

令和3年5月から今年で4年が経ちました。本町の農業においては水田活用の直接支払交付金見直しによる畑地化が促進されたことで、今後心配される基盤整備事業に関して質してきました。加えて、JA青年部や農民連盟との意見交換会でも、多種多様な要望や意見を頂戴し、より良い未来の本町農業を創造していく探究活動として実施できたことは、今後の政策立案や提言として反映していきたいと思えます。

また、伝わる情報伝達は町民との情報共有を成功させるために欠かせない取り組みであることから、日々の研鑽を心掛けていきます。

### 池澤議員

令和6年度は町内各団体や組織などの方々との意見交換会では、積極的に意見交換を行い参加者から多くの意見や要望を受け、予算委員会や一般質問などを通じて参加者や町民のためになる質問や要望を意識して活動してまいりました。

特に注目を集めるふくしのまちづくりプロジェクトに関しては、事業費や民設民営に対する不安の声が町内に広がったこともあり、一般質問で町民が不安に感じている内容についての質問や町民説明会の開催などを要望し、町民の不安解消となるよう努めてまいりましたが、議員活動として町民との対話や意見交換の重要性を改めて感じる1年でありました。

### 遠山議員

議員2年目の活動は、地域の持続可能性を柱に据え、一般質問などを通して先進的な施策の提案と推進に重点を置き展開してきました。その中では、空き家や地域おこし協力隊の活用、体育施設の運営について疑義を問い、带状疱疹ワクチン等の接種支援を求め、公務員の兼業・副業制度の導入提言では、地域と行政をつなぐ新たな働き方の可能性を示しました。

今後も「地域力の再構築」と「暮らしの質の向上」を共通テーマに行政との建設的な議論を心がけ、町の未来を拓く挑戦的な政策立案を目指し日々努力していきます。

## (2) 各種会議開催状況

令和5年度和寒町議会の本会議、委員会等の開催状況と主な議題について記載しています。定例会及び臨時会で審議した議案等は、(3) 審議した議案と各議員の賛否を詳しく記述しています。

### 1) 定例会

開会日	開会日数	議案を要する期間	審議期間
令和6年6月18日～19日	2日	令和6年6月18日～19日	2日
令和6年9月19日～20日	2日	令和6年9月19日～20日	2日
令和6年12月16日	1日	令和6年12月16日	1日
令和7年2月27日, 3月4日, 6日, 11日	4日	令和7年2月27日～3月11日	13日
計	9日		18日

### 2) 臨時会

開会日	開会日数	議案を要する期間	審議期間
令和6年1月26日	1日	令和6年1月26日	1日
令和6年7月4日	1日	令和6年7月4日	1日
令和6年10月15日～16日	2日	令和6年10月15日～16日	2日
計	4日		4日

### 3) 議会運営委員会

開催日	日数	開催の案件
令和6年5月10日	1日	ハラスメント苦情相談について
令和6年5月27日	1日	ハラスメント事案の疑義申立て、措置の規定について
令和6年6月4日	1日	ハラスメント事案について
令和6年6月12日	1日	第2回定例会の運営及び一般質問について
令和6年9月12日	1日	第3回定例会の運営及び一般質問について
令和6年12月10日	1日	第4回定例会の運営及び一般質問について
令和7年2月21日	1日	第1回定例会の運営について
令和7年3月3日	1日	第1回定例会の運営及び一般質問について
令和7年4月8日	1日	議会報告会結果報告内容、一般質問反問権の検証について 他
計	9日	

### 4) 総務経済常任委員会

開催日	日数	開催の案件
令和6年6月4日	1日	第2回定例会の提出予定議案について 所管事務調査（ふくしのまちづくり事業）

令和6年6月5日	1日	町内施設調査（浄水場、旧中学校、下水処理場 他）
令和6年7月3日	1日	所管事務調査（苫小牧市東開文化交流サロン） 所管事務調査（三笠市ふるさと納税・ジオパーク）
令和6年7月24日	1日	小中学校PTA役員意見交換会
令和6年9月5日	1日	第3回定例会の提出予定議案について 小中学校エアコン設置状況、給食試食
令和6年9月27日	1日	所管事務調査（ふくしのまちづくり事業）
令和6年11月28日	1日	所管事務調査（ふくしのまちづくり事業）
令和6年12月3日	1日	第4回定例会の提出予定議案について
令和6年12月17日	1日	所管事務調査（ふくしのまちづくり事業）
令和7年1月12日	1日	若人意見交換会（二十歳の祝い会参加者）
令和7年1月15日	1日	JA北ひびき青年部和寒支部意見交換会
令和7年2月5日～6日	2日	令和6年度予算案、第1回定例会の提出予定議案について
令和7年2月25日	1日	所管事務調査（ふくしのまちづくり事業） 和寒農民連盟役員意見交換会
令和7年3月4日	1日	所管事務調査（ふくしのまちづくり事業）
計	15日	

## 5) 議会広報委員会

開催日	日数	開催の案件
令和6年6月19日	1日	議会だより116号掲載内容
令和6年7月8日	1日	議会だより116号編集
令和6年7月19日	1日	議会だより116号校正
令和6年8月19日～20日	2日	全道町村議会広報研修会（札幌）
令和6年9月20日	1日	議会だより117号掲載内容
令和6年11月5日, 15日	2日	議会だより117号編集、校正
令和6年12月17日, 27日	2日	議会だより118号掲載内容、編集
令和7年1月16日	1日	議会だより118号校正
令和7年2月5日	1日	議会広報モニター要綱(案) 検討 他
令和7年3月6日	1日	議会だより119号掲載内容
令和7年4月2日, 17日	2日	議会だより119号編集、校正
計	15日	

## 6) 決算審査特別委員会

開催日	日数	開催の案件
令和6年10月15日～16日	2日	令和5年度和寒町各会計歳入歳出決算認定審査

## 7) 予算審査特別委員会

開催日	日数	開催の案件
令和7年3月10日～11日	2日	令和7年度和寒町各会計予算審査

## 8) 議会活性化等特別委員会

開催日	日数	開催の案件
令和6年7月4日	1日	ハラスメント防止の知識を深める研修（教材視聴）
令和6年9月5日	1日	議会広報モニター設置要綱（案）、議場での議員呼称 他
令和6年9月20日	1日	議員報酬の調査について
計	3日	

## 9) 全員協議会

開催日	日数	開催の案件
令和6年6月4日	1日	ハラスメント事案について（秘密会議）
令和6年7月4日	1日	町道グレーチング車両物損事故の損害賠償について
令和6年8月28日	1日	剣淵町議会・幌加内町議会・和寒町議会議員研修会参加（当町開催）
令和6年8月29日	1日	農作物生育状況調査（北原、中和）
令和6年9月20日	1日	福祉施設用地購入、大雨災害の道路河川修繕費について
令和6年10月15日	1日	臨時議会の議件について（表彰関係他）
令和6年12月3日	1日	令和6年度予算計上の主な事業について
令和6年12月16日	1日	代表監査委員について
令和7年1月24日	1日	令和6年度予算計上の主な事業について
令和7年3月4日	1日	和寒町総合計画後期実施計画(案)、第3期和寒町まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)について
令和7年3月24日	1日	議会報告会
計	10日	

(3) 審議した議案と各議員の賛否

(凡例 ○=賛成、×=反対、欠=欠席、除=除斥)

第2回定例会 令和6年6月18日～19日

議案番号	議案名【内容】	遠山	池澤	村岡	小野田	窪田	酒向	石田	中原	審査結果	議決日
議案第1号	和寒町税条例の一部改正について 【町民税；能登半島地震災害の特例規定新設、令和6年分個人住民税特別税額控除(定額減税)規定新設、国民負担緩和の所得者本人とその扶養親族1人1万円を令和6年度分個人住民税所得割から控除】 【固定資産税；認定長期優良住宅適用要件見直し、わがまち特例割合の新設】	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決	6/19
議案第2号	和寒町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について 【保育所等の職員配置最低基準の見直しに伴う改正】	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決	6/19
議案第3号	和寒町地域包括支援センターの人員及び運営の基準を定める条例の一部改正について 【地域包括支援センター運営協議会が必要と認める場合に常勤換算方法の人員配置可能例外規定に伴う改正、第1号被保険者3,000人以上の基準規定は不要で削除】	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決	6/19
議案第4号	和寒町国民健康保険税条例の一部改正について 【賦課限度額引き上げ、基礎課税(医療分)税率等改定、後期高齢者支援金課税(後期分)税率改定、介護納付金課税(介護分)税率改定、軽減判定所得見直し】	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決	6/19
議案第5号	北海道後期高齢者医療広域連合規約の変更について 【R6. 12. 2から被保険者証廃止に伴う別表1の改正】	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決	6/19
議案第6号	財産の取得について 【総合行政システム(職員業務使用の行政専用ネットワーク)サーバ3台更新。取得価格1,859万円。取得先 北海道市町村備考資金組合】	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決	6/19
議案第7号	財産の取得について 【総合行政情報システム(使用料等の調定収納事務)パソコン19台、プリンター7台他更新。取得価格1,177万円。取得先(株HDC)】	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決	6/19
議案第8号	専決処分した事件の承認について 【R5一般会計予算4,631万円追加し総額47億6,307.6万円、減債基金積立など】	○	○	○	○	○	○	○	—	承認	6/19
議案第9号	専決処分した事件の承認について 【R5下水道特別会計予算4,200万円減額し総額1億4,726.4万円、下水終末処理場受変電設備改修工事の6年度移行の減】	○	○	○	○	○	○	○	—	承認	6/19
議案第10号	専決処分した事件の承認について 【R6下水道事業会計予算4,200万円増額し資本的支出総額1億8,243.5万円、下水終末処理場受変電設備改修工事】	○	○	○	○	○	○	○	—	承認	6/19
議案第11号	令和6年度和寒町一般会計補正予算(第1号) 【9,923.5万円追加し総額46億1,623.5万円、国の低所得者、定額減税対策2,975万、福祉施設用地購入1,030万、プレミアム応援券発行事業1,800万など】	○	○	○	○	○	○	×	—	原案可決	6/19
議案第12号	令和6年度和寒町国民健康保険特別会計補正予算 【保険事業勘定187万円追加し総額5億3,137万円、診療所繰出金、診療施設勘定187万円追加、総額2億6,860万円、電子カルテ機器費用の追加】	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決	6/19
議案第13号	令和6年度和寒町後期高齢者医療特別会計補正予算 【補正額8万円追加し総額7,788万円、通信費】	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決	6/19

報告第1号	和寒町一般会計繰越明許費繰越計算書 【令和5年度一般会計予算5事業7,010.7万円の繰越明許費】																	報告	6/19	
報告第2号	和寒町簡易水道特別会計繰越明許費繰越計算書 【令和5年度簡易水道特別会計予算1事業2,659.8万円の繰越明許費】																		報告	6/19
報告第3号	和寒町土地開発公社の経営状況について 【令和5年度事業報告,収支決算,令和6年度事業計画,収支予算報告】																		報告	6/19
意見書案第1号	令和6年度北海道最低賃金改正等に関する意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	6/19
意見書案第2号	地方財政の充実・強化に関する意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	6/19
意見書案第3号	義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、「30人以下学級」など教育予算確保・拡充と就学保障の実現に向けた意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	6/19
意見書案第4号	道教委「これからの高校づくりに関する指針」(改定版)を見直しすべての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	6/19
意見書案第5号	厳しい農業情勢を打開する改正基本法と関連法案を求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	6/19
意見書案第6号	ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	6/19
意見書案第7号	地方自治の自主性・自立性が守られることを求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	6/19
発議第1号	閉会中の継続調査申し出について																		了承	6/19
発議第2号	議員の派遣について 【全道町村議会議員研修会、全道町村議会広報研修会】																		了承	6/19

### 第2回臨時会 令和6年7月4日

議案番号	議案名【内容】	遠山	池澤	村岡	小野田	窪田	酒向	石田	中原	審査結果	議決日
議案第1号	財産の取得について 【診療所電子カルテシステム,サーバー,PC20台,プリンター12台他。取得価格2,970万円。取得先(株)HDC】	○	○	○	○	○	○	○	○	○	7/4
議案第2号	損害賠償の額の決定について 【町道中通りグレーンク車両物損事故,損害賠償額17.05万円】	○	○	○	○	○	○	○	○	○	7/4

### 第3回定例会 令和6年9月19日~20日

議案番号	議案名【内容】	遠山	池澤	村岡	小野田	窪田	酒向	石田	中原	審査結果	議決日
議案第1号	和寒町保育所設置条例の一部改正について 【条例中「精神病又は悪癖を有するとき」の文言は差別的表現のため国から削除の助言があり改正】	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9/20
議案第2号	和寒町重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部改正について 【保険証発行の廃止により関係文言の削除】	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9/20





議案第8号	令和6年度和寒町公共下水道事業会計補正予算(第3号) 【収益的収支18万円減額し総額1億4,870.1万円。口座振替手数料改定による増など】	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	12/16
意見書案第1号	将来に希望が持てる次期基本計画の改訂と現場に寄り添った農業政策の実現を求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	12/16
報告第1号	総務経済常任委員会所管事務調査中間報告 【福祉・医療施設について】												報告	12/16
報告第2号	総務経済常任委員会所管事務調査報告 【福祉施設(京都府宮津市)、鳥獣害駆除と食肉加工,地域活性化、廃校舎活用の交流施設(和歌山県田辺市)、個性的な私立学校運営(和歌山県橋本市)の調査報告】												報告	12/16
発議第1号	閉会中の継続調査申し出について												了承	12/16

第1回臨時会 令和7年1月24日

議案番号	議案名【内容】	遠山	池澤	村岡	小野田	窪田	酒向	石田	中原	審査結果	議決日
議案第1号	議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について 【期末手当支給率4.5月を4.6月に改正,R6.12.1日施行】	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	1/24
議案第2号	和寒町特別職職員の給与に関する条例の一部改正について 【期末手当支給率4.5月を4.6月に改正,R6.12.1日施行】	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	1/24
議案第3号	職員の給与に関する条例の一部改正について 【給与表改正,寒冷地手当支給額,期末勤勉手当支給率4.5月を4.6月に改正,R6.12.1日施行、扶養手当,管理職員特別勤務手当改正,R7.4.1日施行】	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	1/24
議案第4号	和寒町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について 【期末勤勉手当支給率2.35月を2.4月に改正,R6.12.1日施行】	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	1/24
議案第5号	監査委員の選任について 【字中和 金谷浩幸氏に同意】	○	○	○	○	○	○	×	○	同意	1/24
議案第6号	令和6年度和寒町一般会計補正予算(第7号) 【86.4万円追加し総額47億7052.6万円。議員,特別職期末手当改正、職員,会計年度任用職員給与改定、会計間職員異動に伴う人件費精査など】	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	1/24
議案第7号	令和6年度和寒町国民健康保険特別会計補正予算(第4号) 【保険事業勘定59.7万円追加し総額5億3,870.3万円。診療施設勘定218.2万円追加し総額2億7,996.1万円。職員,会計年度任用職員給与改定など】	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	1/24
議案第8号	令和6年度和寒町介護保険特別会計補正予算(第2号) 【保険事業勘定102.7万円追加し総額5億6701.7万円。介護サービス事業勘定72万円追加し総額1億6,163万円。職員給与改定】	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	1/24
議案第9号	令和6年度和寒町簡易水道事業会計補正予算(第3号) 【収益的収支82.3万円増額し総額1億5,460.3万円。職員,会計年度任用職員給与改定】	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	1/24
議案第10号	令和6年度和寒町公共下水道事業会計補正予算(第4号) 【収益的収支額39.2万円増額し総額1億4,909.3万円。職員給与改定】	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	1/24

第1回定例会 令和7年2月27日～3月11日

議案番号	議案名【内容】	遠山	池澤	村岡	小野田	窪田	酒向	石田	中原	審査結果	議決日
発議第1号	和寒町議会会議条例の一部改正について 【地方自治法改正により標準会議規則及び委員会条例改正に伴い関係規定を改正】	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決	3/4
発議第2号	和寒町議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正について 【マイナンバー法改正及び刑法等の法律で懲役を拘禁刑に改正, 全国町村議会議長会より規定整備の例示が示され改正】	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決	3/4
発議第3号	和寒町議会傍聴規則の一部改正について 【標準町村議会傍聴規則の改正と個人情報保護の観点から傍聴手続きなど改正】	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決	3/4
議案第1号	和寒町監査委員条例の全部改正について 【現行条例は昭和45年に制定され、監査委員条例の参考例に基づき全文改正を行っている町村が多数で管内町村条例も参考に全文を改正】	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決	3/4
議案第2号	刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について 【刑法等の法律で懲役・禁固を拘禁刑に改正され、和寒町行政不服審査会条例、和寒町情報公開条例、職員の給与に関する条例中の文言を改正】	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決	3/4
議案第3号	和寒町行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の一部改正について 【情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律(デジタル手続法)の改正による条項ずれの改正】	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決	3/4
議案第4号	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく和寒町個人番号の利用に関する条例及び和寒町税条例の一部改正について 【マイナンバー法の改正による条項ずれの改正】	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決	3/4
議案第5号	職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について 【仕事と生活の両立支援を拡充する法改正等に伴い、超過勤務免除対象職員の範囲拡大など改正】	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決	3/4
議案第6号	和寒町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について 【栄養士法改正で栄養士免許取得せず管理栄養士になるのが可能となり規定整備の改正】	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決	3/4
議案第7号	和寒町簡易水道事業基金条例の廃止について 【企業会計移行で剰余金保有ができるため基金条例を廃止】	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決	3/4
議案第8号	和寒町公共下水道事業基金条例の廃止について 【企業会計移行で剰余金保有ができるため基金条例を廃止】	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決	3/4
議案第9号	令和6年度和寒町一般会計補正予算(第8号) 【一般会計400.4万円減額し総額47億6,652.2万円。基金積立1億1,710万円, 物価高騰対策支援4,337万円, 他会計繰出金△4,291万円, 地域おこし協力隊報償・活動費△1,544万円, 担い手育成センター運営協議会負担金△1,400万円, 事業精査の減他, 繰越明許費5事業5,585万円, 地方債補正4事業3億2,746万円など】	欠	○	○	○	○	○	○	—	原案可決	2/27



#### (4) 一般質問の実績

一般質問は、議員が町の施策の執行の状況や将来の方針などについて、政策的提言や行政の課題などを執行者に直接質すために行うものです。また、執行者の見解や施策について報告や説明を求めることや問い質すこともあります。

一般質問は6月・9月・12月・3月に開催する定例会のみ実施することができ、会議初日と中日(3月)に実施しています。

また、平成21年12月定例会において和寒町議会基本条例を新規制定した際に、本会議における議員と町長、執行機関の長及び職員の質疑並びに一般質問は、一問一答の方式で行い、出席を要請された町長等は、議長又は委員長の許可を得て、議員の質問や提案に対し論点・争点の明確化等を図るため「反問権」を付与しています。

「反問権」とは、答弁者が質問者に対して問い返すことができるというものであり、(1)質問の趣旨・内容確認(2)質問の背景・根拠(3)質問に対する逆質問などを行うことを言います。

#### ■提出件数

提出年月	提出議員数	質問数	提出メ切	議運協議	一般質問日
令和 6年 6月	5議員	8問	令和 6年 6月10日	令和 6年 6月12日	令和 6年 6月18日
令和 6年 9月	4議員	8問	令和 6年 9月11日	令和 6年 9月12日	令和 6年 9月18日
令和 6年12月	2議員	2問	令和 6年12月 9日	令和 6年12月10日	令和 6年12月16日
令和 7年 3月	6議員	11問	令和 7年 2月28日	令和 6年 3月 3日	令和 7年 3月 6日
令和 6年合計	17議員	29問	—	—	—

#### ■令和6年6月定例会一般質問 (6月18日実施)

提出議員	質問事項と質問要旨
小野田議員	①行財政改革計画の策定と見える化を 【要旨;事務事業見直しは?行財政改革計画の策定で「見える化」を】 ②アピアランスケア助成とがん対策は 【要旨;がん患者が治療・就労・就学など社会生活の両立を図ることを目的にウイッグや補正具等の購入費用を助成しては?】
遠山議員	①人口減少対策を意識した観光政策は 【要旨;移住定住促進事業の展開や、受け入れ体制の整備や拡充の考えは?】 ②除雪体制の充実に向けた考えは 【要旨;インフレ等の社会情勢に伴う負担軽減や効果的な除排雪推進に向けた除排雪計画策定の考えは?】
窪田議員	①ふくしのまちを核としたPR戦略の考えは 【要旨;交流人口が増えることが予想されるが、ふるさと納税等の対策やメディア発信の考えは?】 ②福祉施設建替えでの食事の考え方は 【要旨;学校・保育所給食、高齢者の配食サービスは今後どう考えているか】
石田議員	①鳥獣被害対策の見直しは 【要旨;駆除報酬増額やパトロール出動に対する報酬新設、電気柵補助制度の新設の考えは?】
村岡議員	①農地の生産基盤整備の今後は 【要旨;工事費高騰における暗渠排水整備の促進策は?畑地化が進んだことによる大区画化整備への考えは?】

■令和6年9月定例会一般質問（9月18日実施）

提出議員	質 問 事 項
小野田議員	①安全で迅速な災害対策と避難所運営は 【要旨;いつ災害が発生しても安全で迅速に行動し避難することで、町民の命を守ることに繋がる対策を推進すべき。】 ②熱中症予防のために公共施設へエアコン設置を 【要旨;避難所となる小中学校体育館、各地域コミュニティーセンター、役場庁舎等にエアコンを！】
池澤議員	①大雨による農業被害への対策と住民の安全確保対策は 【要旨;7月の大雨時の樋門管理、農業被害の状況と、対応内容及びそこから見た課題と今後の対策は？大雨等災害時における住民の安全確保について、更なる強化が必要！】
遠山議員	①地域おこし協力隊の未来ビジョンは 【要旨;今年度応募者数を増やし、大幅な予算増額を行うなど事業拡充に至った背景は？今後の展望は？】 ②町職員に対する兼業・副業の見解は 【要旨;町職員の兼業・副業の環境を整えると同時に、近隣市町に先駆けて可能な限り積極的に推進し地域活性化を！】
酒向議員	①給食費の無償化は 【要旨;家庭の負担を少なくするためにも学校給食費の無償化は不可欠！】 ②特養建て替えの償還計画は 【要旨;多額の資金がかかりその償還を心配する声も多いが償還予定は？】 ③子育て支援の充実とは 【要旨;学校教育以外の日常における子育て支援策はどうあるべきか？】

■令和6年12月定例会一般質問（12月16日実施）

提出議員	質 問 事 項
遠山議員	①体育施設とスポーツ振興の展望は 【要旨;効率化を見据えた体育施設等とひだまり・エココテージの一括管理の考えは？体育施設指定管理の剰余金の取り扱いについての考えは？自主事業の考え方と利益の取り扱いについては？地域活性化として、スポーツ振興を目指した施策や整備拡充の考えは？】
石田議員	①ふくしのまちづくりで基金・過疎債の今後は 【要旨;今後大きく心配される基金の減少、多額の借入金の返済、商工業の経済的な損失、町税が減少しないかなどしっかりと説明を！農業支援、環境整備等がおろそかになると心配されるが影響はないのか？】

■令和7年3月定例会一般質問（3月6日実施）

提出議員	質 問 事 項
小野田議員	①積極的な地域おこし協力隊の募集で町の活性化を 【要旨;協力隊募集内容を提案します!】 ②誰でも選挙で投票できる取り組みは 【要旨;移動投票所車運行の考えは?】
池澤議員	①ふくしのまちづくりプロジェクトの住民理解と今後は 【要旨;建設計画の住民理解をどう深めていくか?不安をどう解消するの か?】
酒向議員	①芳生苑で最期を迎える看取りは 【要旨;町立診療所と芳生苑がどう連携するのか?】 ②越冬キャベツを町花・町木に指定すべき 【要旨;和寒町民の旗印に!】 ③公告式条例のDX化は 【要旨;デジタル技術の活用を!】
石田議員	①芳生苑・健楽苑の建て替えの財源の見通しは 【要旨;建設費用と財源確保の見通しのしつかりとした説明を!】
村岡議員	①公衆浴場保養センターの今後は 【要旨;施設の方向性と存続可否決断時期は?】 ②令和7年度の農業予算は 【要旨;総合計画中間報告の評価から見える課題を新年度予算にどう反映する か?】
遠山議員	①ふるさと納税の方針と今後の対応は 【要旨;寄付額減少どう対応するのか?】 ②町職員不足の現状と対応策は 【要旨;人材確保のため解決策を明確に!】

## (5) 反問権行使

和寒町議会基本条例第5条第2項で、町長や職員が議長や委員長等の許可を得て議員の質問や提案に対し論点・争点を明確にするため反問できると規定しています。

令和7年3月第1回町議会定例会の一般質問で、石田議員の「芳生苑・健楽苑の建替えの財源の見通しは」の質問中に奥山町長が就任後初めて反問権を行使し、約50分行われました。

## 奥山町政初！反問権行使



石田議員の動画からご覧ください

## 住民投票の署名活動を行う副議長の石田議員へ

# 奥山町長 反問権行使

和寒町議会基本条例で定められている反問権。  
奥山町長就任後初めて石田議員に質問し約50分行われた。

- 町長質問  
特別養護老人ホームの建替えの是非を問う署名活動を議員自らしているのか。
- 石田議員  
町民団体「和寒町の未来を考える会」の代表からお願ひされ、署名も何件か集めた。
- 再質問  
今回の署名活動に議員自ら関わるのは「これまで積み上げてきた議会議論を軽視し、議会制民主主義を否定する行動ではないか」、「議会や町に対する信用失墜行為ではないか」という厳しい意見が町民から多数寄せられている。
- 石田議員  
令和6年3月に社会福祉法人ゆうゆうと結んだ、新たな施設の整備運営の協定ついて理解しているのか。
- 石田議員  
議員の総意とは全員が賛成することであり、私はずっと異論を言っていた。
- 再質問  
施設の建替えに反対して署名活動しているのか。
- 石田議員  
それは町民が決めることであり、私は反対賛成で動いてない。
- 再質問  
施設建替えの予算執行を停止した場合の対案は。
- 石田議員  
町の施設だから、ゆうゆうが撤退したら町が引き受けるに決まっている。
- 再質問  
今回の署名活動は、議会の決定に対して時間を巻き戻す行為という自覚はあるのか。
- 石田議員  
協定書は議会で決めたものではなく、私は納得していない面がある。議場で決定したことが本当の決定と思う。

## (6) 文書質問の実績

文書質問は、和寒町議会基本条例第5条第3項で「議員は、閉会中に議長を經由して町長等に対し、文書により質問を行い、文書による回答を求めることができる」とし、町政運営の進行状況を調査するため、文書により質問を可能にし、公開性を取り入れることにより、議員活動の透明性を高めることを規定しています。また、和寒町議会会議条例第69条では「閉会中に緊急性があると認められる町の事務・事業についてできる」と規定しています。令和6年度は1件の実績で、過去には、平成25年1件、平成29年1件、令和2年1件、令和3年1件の実績がありました。

### ■令和6年12月3日教育長へ提出

質問及び回答内容	
窪田議員	「学校図書館司書の設置について」 学校図書室の管理は保護者等によるボランティアで行っているが活動継続も限界であり、教職員も多忙のため管理が難しい。①学校図書室の現状把握は。②図書館司書設置の考えは。③パート・アルバイト等の専属スタッフ設置の考えは
松村教育長	① 小学校では、保護者の図書ボランティアに毎週金曜日2時間ほど環境整備の協力を受けている。中学校ではボランティアを募っている現状。 ② 図書館司書の設置は人材確保などから難しい。 ③ 中学校のボランティア確保は関係者と協議し、専属スタッフ等の設置を検討する。

## (7) 所管事務調査の内容

### I. 町内所管事務調査

- ・令和6年6月5日(水) 9時～11時30分 町内施設調査  
町内公共施設の管理状況で、東丘浄水場、三和浄水場、北原交流展示館、旧和寒中学校内家具工房・郷土資料保管庫、木質バイオマス燃料製造施設、下水終末処理場へ現地調査を行いました。廃校にある町有財産の物品(椅子・ピアノ・ミシンなど)は、状態の良いうちに売却したほうが有効活用できるので検討が必要です。
- ・令和6年8月29日(木) 9時30分～11時 農作物生育調査  
町内の農作物生育状況の調査を町、農業委員会と合同で調査を実施しました。  
水稲、南瓜；北原、中和圃場、大豆；北原圃場
- ・令和6年9月5日(木) 11時～12時20分 小中学校エアコン設置調査  
小中学校でエアコンが導入された教室の状況を調査しました。小学校特別教室の1教室は使用されていますがエアコンは設置されていなく、全ての児童が平等に快適な環境で授業を受けられるように町へ設置要望し、令和7年度に設置予算が計上されました。最後に中学校で給食の保温状況など確認しながら試食し終了しました。

### II. 道内事務調査

#### 1) 総務経済常任委員会

- ・令和6年7月3日(水) 10時～11時30分 苫小牧市東開文化交流サロン  
窪田委員長他全委員、事務局  
視察事項；東開文化交流サロン、就労継続支援事業などの運営状況について  
応 対 者；苫小牧市福祉部総合福祉課 細野課長、交流サロン 池田館長、高橋担当者

新千歳空港24時間運航拡大に伴う新規振興策で、9割が北海道補助金で建設されました。福祉と図書を融合し北海道が進めている共生型の地域福祉拠点として令和4年12月にオープンし、計画段階から協力を受けたようゆうが指定管理者として運営しています。

この施設は障がい者、認知症の方、孤立している方、子ども、高齢者などが一緒に活動し、ゆるやかな社会と繋げ応援になる場所となっています。本を読みながら利用できるパーラーは、障がいのある方が作ったパンや米を利用し提供されています。子どもの第三の居場所として困難に直面している(生活保護世帯、就学援助世帯、ひとり親世帯、共働き孤立、虐待、不登校、発達障害など)小学生や中学生の子どもをサポートもしており、本町のふくしのまちづくり構想の機能として参考となりました。



- ・令和6年7月3日(水) 13時30分～16時30分 三笠市 窪田委員長他7名、事務局視察事項；ふるさと納税の取組状況、三笠ジオパークのSDGs,ESD活動について  
 応 対 者；竹田議長、坂税務財政課長、菅谷市税係長、砂川事務局長、木曾主任

ふるさと納税の平成20年開始は寄付額186万円、令和3年度5.4億円、ふるさと納税推進の指令が出て令和4年度17.9億円と12億円増となりました。基幹産業は農業で、米(玄米)、メロンの返礼品が人気で、三笠市史、お墓参り代行(社協で実施)、スキー場リフト券も組み込み約300種類の返礼品を揃えており、本町でも研究を重ね新たな取り組みを進め寄付額増の参考となりました。



平成24年に三笠ジオパーク推進協議会を設立し、炭鉱で栄え3炭鉱櫓など炭鉱の遺構やアンモナイト化石も多数発見された歴史などを学び楽しむ場所が三笠ジオパーク(大地の公園)となっています。保全活動やツアーイベント開催など(SDGs活動)、市内小中校の地域を学ぶ地域科授業の実施、教育旅行受入れなど(ESD活動)で令和5年度入込数6,823人、教育旅行2,238人となっており、地域資源活用振興策の参考となりました。

### Ⅲ. 道外事務調査

#### 1) 総務経済常任委員会

- ・令和6年10月29日(火) 16時10分～17時40分  
 視 察 地；京都府宮津市波路716番地3  
 視察事項；福祉施設を核とした共生型施設の整備運営について  
 応 対 者；社会福祉法人 みねやま福祉会 マ・ルート 榎田 啓 常務理事

本町のふくしのまちづくりで現在進めている特別養護老人ホーム、障がい者、子どもなど共生型施設の運営についての視察を行いました。マ・ルート施設は、特別養護老人ホーム、就労継続支援B型、生活介護、保育園や実習(宿泊)施設の複合施設で、地域住民にも開放するカフェやフリースペース、園庭スペースも特徴的でした。住民にも楽しさを提供する施設、子どもたちが特養入居者や就労している方と交流する「ごちゃまぜ」をコンセプトに要介護度が軽減される、引きこもりが解消されるなど相乗効果を出しており、本町のふくしのまちづくりの重要なコンセプトとして参考となりました。



施設概要；特別養護老人ホーム60名、幼保連携型認定こども園20名、障がい者(児)通所事業所(就労継続支援B型13名、生活介護7名、放課後等デイ10名)実習生 宿泊室(8部屋)、研修室など。

・令和6年10月30日(水) 13時30分～14時45分

視察地；和歌山県田辺市上芳養 469-2

視察事項；鳥獣害駆除と食肉加工、地域活性化について

応対者；株式会社日向屋 ひなたの杜 岡本和宜 代表取締役、湯川俊之 理事

本町も野生鳥獣による農林業の被害も後を絶たず、猟友会の担い手不足も深刻化しています。今回視察した「日向屋」は先進的な取り組みを行っており、鳥獣被害対策から食肉加工販売、後継者対策、都市と農村の交流、荒廃地対策など次々と事業を展開し地域貢献度は高いが担い手不足が課題で、都市と農村を繋ぐ農業体験・交流などの事業を行い、人材確保対策にも奔走しています。



本町には農業後継者も多く、若者が関心を持って取り組める環境や事業化による収益が上がる仕組みなどが必要と考えます。今後は若者のヤル気の見出し、知恵を絞りアイデアを出しながら鳥獣対策などを通じた地域活性化へ向けた方向性を打ち出していかなければと感じました。

・令和6年10月30日(水) 15時10分～17時30分

視察地；和歌山県田辺市上秋津 4558-8

視察事項；廃校舎を活用した交流施設について

応対者；農業法人 株式会社 秋津野ガルデン 木村則夫 代表取締役社長

本町も廃校活用は兼ねてから議論されてきた経過にあります。秋津野ガルデンは、廃校の小学校舎を市より買取りリノベーションさせ誕生させた都市と農村の交流施設、廃校活用の優良事例として全国や海外からも視察が殺到しています。施設では地元農畜産物を使用したスローフードバイキング料理を提供する農家レストランや宿泊施設があり、お菓子体験工房や旧木造校舎を活かした体験棟、みかん資料館など昭和時代を感じる空間として多くの方が訪れています。



この地域も学校が廃校となり人口減少・衰退を招いていましたが、豊かな地域資源を活かしグリーンツーリズムを事業化し、地域を活性化に結びつく事業を行い、会社は地域住民の出資で設立するなど進めてきました。暮らす住民が地域や故郷を考え、知恵を出し協力していく結果として、廃校を利活用した「創る」「食す」「売る」「学ぶ」「体験」「住む」など繋がりを持った雇用も生み育てる地域再生の見本でした。

・令和6年10月31日(木) 10時30分～12時30分

視察地；和歌山県橋本市

視察事項；自己決定・個性化・体験学習の学校について

応対者；学校法人きのくに子どもの村学園 丸山裕子副学園長

独自の授業形態として、基礎学習・教科などは学習全体の2割ほどで、子どもたちが何をやりたいか子どもたち自らがプロジェクトを企画して、工務店・劇団・ファームや食と暮らしの研究・料理店・暮らしの歴史・芸術などをグループで考えながら学習させるカリキュラムを行い、自由時間も用意し個々で自由に行動できる時間なども設けています。完全寮生も特徴で、金曜日の学習終了後から月曜日の朝までは自宅に帰ります。



プロジェクトは他の学校には無く、どんな教科より勉強になるのがプロジェクトと考え、共通学習ごとにグループとなり、全ての教科授業を一度に体験できる仕組みとなっています。自分の興味をより主体的に探究でき、クラスの間みなとも対話をしながら授業が進む、自由度が個々の学習能力を高めるなどの学習理念で運営しています。一方、学費は高額となっており、募集倍率が高く簡単に入学はできない状況です。

学園長の教育方針として、子ども達が生き生きと自由に学習能力を高めていくという点では感銘できる点も多いですが、本町の教育方針は前教育長のもと教育関係者が一体となって教育行政を進めてきた経過で評価も高く、教科授業を終えた後の時間を子どもたちが自由度をもって学習や興味を主体的に探究できるような空間も必要と考えました。

## (8) 広報広聴活動

### I. 議会報告会

平成 22 年 4 月から和寒町議会基本条例を施行し、「議会は、町民と意見交換の場を多様に設けるため、議会報告会を年 1 回以上開催するほか、必用に応じて懇談会などを行います。」と規定しています。

町民との意見交換の場の一つとして、議会自らが積極的に地域に出向き、直接町民に対して政策提言や議会の活動状況を報告し、町政に関する情報を提供するとともに町民の意見を直接聞く貴重な機会として議会報告会を開催しています。

福祉施設(芳生苑・健楽苑)建替え「ふくしのまちづくり構想」の令和 7 年度、施設建設の実設計を含む関係予算を議会で可決した内容も含め報告し、参加者から多くの質問や意見がありました。内容は町ホームページの議会事務局新着情報に掲載しています。

令和 7 年 3 月 24 日(月) (14 時、18 時の 2 回開催)	公民館恵み野ホール	56 名参加
--	-----------	--------



#### 主な意見

- ・要介護 1、2 や要支援の方がサービスを受けられるように公営住宅やかたくり荘などの利用を考えては。
- ・ショートステイ(短期入所)の部屋は最初から 1、2 室を設けて欲しい。
- ・福祉施設建設は多額の費用が掛かるので、財政のバランスを考えて実施を。
- ・ふくし構想の説明は分かりづらく町民が心配する声を払拭する報告がない。不十分な説明で町民は不安。町民が納得できる説明を望む。
- ・住民投票条例案が上程されたときは、町民に判断する機会のため賛成を。
- ・3 月 6 日一般質問で町長が反問権を行使し、その使い方は良いのか議会は検証を。
- ・高齢者のような交通弱者のために救急以外でもタクシー代の補助拡大を など。



#### 参加者アンケート結果

##### Q 議会だより読んでいますか？

- 毎回読む…………… 30名
- ときどき読む…………… 11名
- 読まない…………… 1名

- ・町内で暮らしている方の表情が見れて良い。
- ・最近の表紙がすごく好きです。 など

##### Q 議会報告会はどうでしたか？

- わかりやすかった…………… 15名
- わかりづらかった…………… 6名
- どちらとも言えない…………… 21名

- ・資料が難しく一度では理解できません。
- ・議員の説明がだらだらと長い。 など

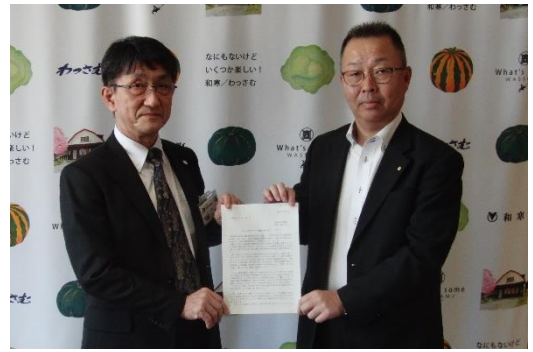
##### Q 本町議会に対するご意見・ご要望

- ・全てにアイデアがなく積極性がない。
- ・町民への説明が遅すぎる。 など

## ふくしのまちづくり構想の提言

議会報告会や各団体での意見交換会等で出された「ふくしのまちづくり構想」で、町民が懸念している内容を総務経済常任委員会で協議し、窪田委員長から辻副町長に提言事項を手渡しました。

内容は次のとおりです。



令和7年4月28日

和寒町長 奥山 盛 様

総務経済常任委員会委員長 窪田 裕二

### ふくしのまちづくり構想に係る提言について

福祉施設の芳生苑、健楽苑は老朽化に伴い、議会としても平成27年6月から総務福祉常任委員会、令和3年度から医療及び福祉施設等調査特別委員会、令和5年から総務経済常任委員会でこの課題を継続調査事項として調査を進めてきたところです。

経過では、特に大規模改修が困難なため、新たな用地選定と施設機能・規模について視察・研修等で研鑽を重ねてきました。一方、平成27年度に介護保険制度改正により入所者が減少し、令和3年度からは1億円を超える指定管理料を町が負担する現状と課題がありました。

令和5年度には、芳生苑などの整備は専門的な民間の知見も取り入れ、高齢者・障がいのある方や子どもたちの居場所など多様なニーズに対応する施設として、複合的な機能を併せた「ふくしのまちづくり基本構想・基本計画」策定業務を民間事業者に委託し、令和6年3月にその基本構想・基本計画が完成し、常任委員会もこの間、施設機能や規模などの事業内容、建設候補地、施設運営は民設民営、受託業者選定など、行政側から説明を受け審議し、議会としてもその都度、意思決定してきたところです。

そのような経過を踏まえ、議会としても重要な案件であることから、昨年4月の議会報告会で建設予定地や事業内容、事業費概算試算30億5,300万円などを報告し参加者から多くの質疑を受けました。令和6年度では、基本設計業務が進められ、外観イメージ図、平立面図、建設工事費概算見積り(令和7年2月時点、32億7,428万円)、想定補助金が常任委員会に示されたことを受け、先月3月24日の議会報告会において、令和5年度以降「ふくしのまちづくり構想」の審議内容(令和6年第4回定例会常任委員会中間報告内容)を報告し参加者から多くの質疑、意見を賜りました。

結果、行政側としても和寒町ふくしのまちづくり町民サミット・ラボを開催してきましたが、特養施設の建て替えの是非を問う条例制定請求として、町民の理解が十分に得られていないとの内容からも、もっと多くの町民に説明と理解を得ることが求められていたと感じております。

つきましては、議会報告会や各団体での意見交換会等で出された「ふくしのまちづくり構想」に係る町民が懸念している内容を常任委員会で協議した結果、下記項目について早急に対応策を講じ、多くの町民に理解されますよう提言いたします。

## 記

- 1 看取りについては、令和7年度から社会福祉法人ゆうゆうに指定管理の移行を受けて、新施設開始までの3年間を看取りに向けての研修期間とし、令和10年度から実施できるよう進めること。また、地元で看取りを希望するサービス提供はできないか検討すること。
- 2 新施設は45床でショートステイは空き部屋活用としているが、町民には利用できるのか不安が多く、空き部屋利用を基本に空き部屋がないときは、行政が町内施設(かたくり荘など)を活用できるよう不安払拭に応える体制をとること。
- 3 個室の利用料が高くなる心配の声が多く利用料やその要因を詳細に示すこと。なお、他施設の個室利用料金の比較表や個室(プライバシー、トイレ設置、感染対策や家族の出入り自由化など)でのメリットと機能(センサーなど)充実など明確に示すこと。
- 4 今後建設費の高騰が予測され町民は幾ら上がっても建てるのか心配している。行政の考えとして建設費高騰した場合のシミュレーション(財源・支出のバランスシート、上乘せ可能額など)を作成し示すこと。なお、上記を踏まえ建設費高騰の煽りを最小限に抑えるため来年から建設着手の必要性を示すこと。
- 5 町費支出での民設民営に対して、どこまで建設費を出すのか、赤字運営費をどこまで見るのか、赤字になると新施設運営8年後以降撤退するのではないかと、町費支出でのチェック機能と行政指導の範囲など、町民の不振や不安を払しょくするよう明確化すること。
- 6 行政側の町民説明不足が今回の条例制定請求署名活動に繋がっているのも要因の一つと考えており、今後は行政側が自ら重要事項や経過などその都度住民説明を開催するなど、町民の不安払しょくに努めていただきたい。
- 7 その他
  - 1) 芳生苑入所は、町内住居者の希望を優先すること。
  - 2) 施設運営では、町内商工業者の物品等利用を求めること。
  - 3) 基幹産業である農業の特色を活かした農福連携事業を推進すること。

## II. 各種団体との意見交換会

町民に親しまれ、わかりやすく、関心の持たれる議会運営と議会活動に取り組むため、町内各団体との意見交換会を実施しました。参加者からの貴重な意見は議員全体で共有し、これからの町づくりや議会活動に役立てるため開催しました。

### 1) 小中 PTA 役員との意見交換会

・令和6年7月24日(水)18時30分～21時 議場 小中PTA役員10名、議員8名

学校教育、生活環境、ふくしのまちづくり構想をテーマとして、PTAからのアンケートを基に意見交換会を議場で開催しました。「高校生の通学費補助が減額されるのでは」の質問に議会から町へ継続を要望していることを伝えました。高校入試10%枠は、道教育委員会が主催し、市町村長や教育長、小中学校長等が参加する公立高等学校学区配置計画地域別検討協議会でPTA代表も意見を述べる事が可能で、参加希望の際は学校、教育委員会に相談してくださいと伝えました。いたいたご意見ご要望は、より良い学校教育、子育て支援に反映できるよう努めます。



#### 主な意見

- ・子どもが遊んで楽しいと思えるグラウンドや遊具、公園が無く魅力的な公園の検討を
- ・スキー授業で低学年は重い荷物を背負い歩くのは容易ではなくバス送迎を
- ・図書室蔵書の見直しや学校司書の設置を など

### 2) 若人の集い意見交換会

・令和7年1月12日(日)15時40分～16時20分 公民館恵み野ホール  
二十歳を祝う会参加者25名、議員8名

二十歳を祝う会が公民館で開催され、式典終了後に「若人の集い意見交換会」を行いました。会場では多くのご家族に見守られながら、故郷の和寒町に対する想いを新成人たちにお聞きしました。初めは緊張した様子でしたが、和寒町の未来や自身の夢などに話が広がると、真剣な表情で意見を述べられていました。



#### 主な意見

- ・和寒町も良いが働く場所がない。交通便が悪くメリットが少ない。今は東京に行きたいが将来は帰ってきたい。
- ・ふくしのまちづくりで、介護施設が新しくなるのは様々な雇用も生まれ良いと思う。高齢者の健康維持に向けた制度やボランティアなどとの地域連携が必要 など
- ・町と議会には、職場環境改善や雇用確保のため医療を充実させてほしい。高齢者を大切にする支援を考えてほしい など

### 3) JA 北ひびき青年部和寒支部員との意見交換会

- ・令和7年1月15日(水) 15時～16時40分 議場、和寒支部員役員11名、議員8名

JA 北ひびき青年部和寒支部の皆さんと意見交換会を開催しました。2班に分かれ農業経営の現状や課題、町の政策や農業の将来像などの意見を交わしました。青年部から「農地の大区画化等で作業効率を高めたいがどうすれば良いのか」の質問に「大区画化や区画整理は町単独では難しく、国や道の事業を活用しなければならず期成会などを立ち上げ事業申請していく必要があります、議会も町に要望を行っている」と伝えました。その他にも多くの意見をいただき活発な意見交換となり、議会活動に活かしたいと思います。



#### 主な意見

- ・かぼちゃ面積維持の施策は考えているか。面積が減り町は何か思うことはあるか。
- ・特産品のかぼちゃやキャベツは、労働力の確保が年々難しくなっている。今後面積の維持は難しい。
- ・労働力不足の対策で公務員副業を導入し、職員が農作業を行い町全体で農業を盛り上げてほしい。
- ・住める場所がない。民間アパートは満室で町営住宅は水回りなどが古く家賃が高く感じる など

### 4) 和寒町農民連盟役員との意見交換会

- ・令和7年2月25日(火)15時～17時35分 議場、和寒町農民連盟役員8名、議員8名

「10年後の和寒町農業について」をテーマに意見交換を開催しました。農民連盟からは多くの質問事項が出され、災害支援の対応では「スピーディーに農業者の気持ちになり対策を」「樋門管理のマニュアルはないのか」「ポンプを増やすべきでは」との意見に、樋門管理は建設課から道に要望しており、令和7年度は14基の樋門を直接、道が管理することを伝えました。その他にも多くの意見、要望も出され、現状の課題が浮き彫りとなり議会活動に活かしたいと思います。



#### 主な意見

- ・農地集約も進み耕作面積が増え大区画化を視野に入れたスマート農業機械支援は必須で、国の補助事業を補完する対策も考えてほしい。
- ・基幹産業は農業ということが実感として湧かない。
- ・カントリーエレベーター利用料値上げは説明が不十分だったのではないかな など



#### IV. 議会動画配信の状況

町民に開かれた議会をめざし、積極的に情報発信や公開を行うため、一般質問の動画を YouTube（ユーチューブ）で配信しています。議会の傍聴者は平均して約 5 名ですので、総再生回数を人数で換算すると効果は高く、何度も動画視聴できることから、議場に来られない方のためにも配信を続けてまいります。

定例会	質問者数	動画総再生回数	総再生時間
令和 6 年 3 月	4 名	529 回	68.4 時間
令和 6 年 6 月	5 名	415 回	44.4 時間
令和 6 年 9 月	4 名	7,836 回	1,655.7 時間
令和 6 年 12 月	2 名	308 回	44.5 時間
令和 7 年 3 月	6 名	2,523 回	633.5 時間

#### V. 議会広報モニターの委嘱


令和 7 年 5 月発行の議会だよりから町民の意見を広くお聞きする「議会広報モニター」を始めます。議会だよりのアンケート回答や議会広報委員との意見交換を行い、モニターからの意見を参考に広報公聴活動を充実させ開かれた議会を目指します。

あなたの声を議会へ

## 議会広報モニター大募集

議会を身近に感じ、わかりやすく興味を持てる議会だよりを目指し、町民の意見を広くお聞きする「議会広報モニター」を募集します。

- 応募資格**
  - 町内在住の 18 歳以上の町民 ※常勤の公務員は除く
  - インターネットまたは郵送によりアンケート調査に回答できる方
- 活動内容**
  - 議会だよりに関するアンケートの回答(年 4 回)
  - 議会広報委員との意見交換会に参加(年 1 回)
- 募集期間** 令和 7 年 4 月 18 日(金)まで
- 募集人数** 5 人
- 任期** 1 年(令和 7 年 5 月～令和 8 年 3 月)
- 謝礼** 年間 3,000 円(和寒町商業振興協同組合商品券 500 円×6 枚)
- 応募方法** 裏面の申込書に必要事項を記入し、議会事務局へ郵送、持参、FAX、メール送信




私達と一緒に  
“見たくなる議会だより”  
作ってませんか？

**注意事項**

- 申込者多数の場合、地域や年齢等のバランスを考慮して決定します。
- 結果は 4 月末までに申込の方全員にお知らせします。
- 応募に関する個人情報については、本件以外の目的で使用することはありません。

申込み  
問合せ先

**和寒町議会事務局** 〒098-0192 和寒町字西町120番地  
TEL: 0165-32-2436(直通) FAX: 0165-32-4238  
メール:gikai@town.wassamu.hokkaido.jp



申込書ダウンロード  
(右ページ参照)

#### (9) 議員研修会の実施

議会ハラスメント防止要綱で、「議長は、ハラスメントの防止及び排除を図るため、議員に対して必要な研修を実施する」としています。

7 月 4 日、役場会議室で全国町村議会議長会等 3 団体が作成した「地方議会議員のためのハラスメント防止講座」の動画を視聴し、今後も意識啓発に努めます。



## (10) その他

### 「議員によるハラスメント事案」の報告

議員によるハラスメント事案が発生し、経過や議会対応を議会だより(第116号8月発行)で内容を報告しました。

パワーハラスメント

議会基本条例違反  
議長より嚴重注意

社会情勢を反映して本年、第1回定例会で議会基本条例にハラスメントに関する条文を追加し、議会ハラスメント防止要綱を制定しました。

この要綱は、議員が議員間・職員等に対して威圧的な行為や言動を行わないよう自らを戒め、ハラスメントの防止を目的としています。

3月14日の予算審査特別委員会中の議員の発言により、聞いていた職員が嫌な思い・不快に思ったとの相談があり、相談者よりハラスメント受付票が提出されました。

後日、議員で構成される相談員が相談者と当該議員へ事実関係の確認を行いました。

当該議員は、『職員に対しての発言ではなく、執行者に対しての発言だった』

言葉足らずとなり、職員に対して不快な思いをさせたことは謝りたい』と謝罪があり、パワーハラスメントと認定しました。

5月10日、議会運営委員会を開催し、

- ①全議員に経過を説明
- ②当該議員は謝罪文を作成、相談員が被害者へ手渡し陳謝する。
- ③議会だよりに今回の経過を掲載する

の措置としました。

6月4日、全議員に報告後、当該議員より反省の弁があり、議長より嚴重注意をしました。

今後も全議員で研修等を重ねて再発防止に努め、規律違反を起こさないよう取り組んで参ります。

議会基本条例



ハラスメント防止要綱



## (11) 士別地方消防事務組合議会

士別地方消防事務組合は、1市3町(士別市、剣淵町、幌加内町、和寒町)が共同で消防事務を行うために設置している一部事務組合です。事務組合の管理は士別市長が、副管理者にはそれぞれの町長が就任しています。

また、事務組合には議決機関として組合議会が組織されており、構成市町の議会から選挙によって選ばれた13名の議員により構成されています。和寒町からは3名が組合議員となっています。

### ◆士別地方消防事務組合議会の開催状況

会議名	令和6年第1回士別地方消防事務組合議会臨時会	
日時	令和6年7月8日(月) 14時00分	
場所	士別市役所 3階 議場	
案件	議案第1号	令和6年度士別地方消防事務組合会計補正予算(第1号)

会議名	令和6年第2回士別地方消防事務組合議会定例会	
日時	令和6年12月24日(火) 14時00分	
場所	士別市役所 3階 議場	
案件	議案第1号	令和6年度士別地方消防事務組合会計補正予算(第2号)

会議名	令和7年第1回士別地方消防事務組合議会臨時会	
日時	令和7年2月17日(月) 14時00分	
場所	士別市役所 3階 議場	
案件	議案第1号	士別地方消防事務組合職員の特殊勤務手当支給条例の一部を改正する条例について
	議案第2号	令和6年度士別地方消防事務組合会計補正予算(第3号)

会議名	令和7年第1回士別地方消防事務組合議会定例会	
日時	令和7年3月21日(金) 14時00分	
場所	士別市役所 3階 議場	
案件	議案第3号	刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
	議案第4号	士別地方消防事務組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
	議案第5号	令和6年度士別地方消防事務組合会計補正予算(第4号)
	議案第6号	令和7年度士別地方消防事務組合会計予算
	議案第7号	士別地方消防事務組合議会の保有する個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例について

## 4. 資料編

### ◆議会費の推移及び構成比

#### 【当初予算】

年度	議会費当初予算額	一般会計当初予算額	構成比
令和元年度	4,248万円	45億3,600万円	0.94%
令和2年度	4,380万円	46億8,900万円	0.93%
令和3年度	3,997万円	45億1,900万円	0.88%
令和4年度	4,112万円	41億5,800万円	0.99%
令和5年度	3,866万円	44億9,500万円	0.86%
令和6年度	3,576万円	45億1,700万円	0.79%
令和7年度	3,470万円	47億7,700万円	0.73%

#### 【決算】

年度	議会費当決算額(万円)	一般会計当決算額(万円)	構成比(%)
平成30年度	4,192万円	42億6,159万円	0.98%
令和元年度	4,157万円	43億6,686万円	0.95%
令和2年度	3,774万円	48億8,629万円	0.77%
令和3年度	3,730万円	49億6,430万円	0.75%
令和4年度	3,964万円	47億1,675万円	0.84%
令和5年度	3,462万円	45億5,892万円	0.76%

◆議会だより発行状況

令和6年8月発行(第116号)

ページ	内 容
1	表紙 笑顔あふれる幸せ家族 (三笠 郷 竜太さん家族) (子育て家庭をテーマで写真掲載)
2~4	議会報告会の意見交換内容
5~6	第2回定例会(6月)の審議内容
7	各議員の一般質問事項と第6次総合計画項目の一覧表
8	一般質問 小野田 久美子 議員
9	一般質問 遠山 優太 議員
10	一般質問 窪田 裕二 議員
11	一般質問 石田 利美 議員
12	一般質問 村岡 敏一 議員
13	常任委員会視察報告 苫小牧市：東開文化交流サロン 三笠市：ふるさと納税、
14	北海道町村議会広報コンクール入選、公共施設の管理状況視察、議会白書の発行
15	議員のパワーハラスメント内容報告、ハラスメント研修実施、表紙写真の説明
16	町民インタビュー聞かせて「剣道少年団」



令和6年12月発行(第117号)

ページ	内 容
1	表紙 西町 藤井博章さん家族 (子育て家庭をテーマで写真掲載)
2~6	令和5年度決算審査特別委員会の質疑、各議員の決算評価点数
7~8	第3回定例会(9月)の議案審議内容。新教育長 松村氏の同意、吉田教育委員の同意、新型コロナウイルスワクチン接種費用助成、災害復旧費補正など。
9	各議員の一般質問事項と第6次総合計画項目の一覧表
10	一般質問 小野田 久美子 議員、池澤 哲也 議員
11	一般質問 遠山 優太 議員、酒向 勤 議員
12~15	追跡！あの一般質問どうなった？ 令和5年発行(第110号から第113号)で掲載した一般質問がその後町政にどう反映されたのか、質問議員が追跡調査
16	小中PTA役員、学校管理者との意見交換会、小中学校エアコン設置状況視察、農作物生育調査
17	全道町村議会議員研修、3町議員研修、議場での議員呼称を君から議員へ変更
18	町民インタビュー聞かせて「ミニバレーサークル(MVサークル)」



令和7年2月発行(第118号)

ページ	内 容
1	表紙 冬のスキーは家族のきずな(南町 藤田 仁さん家族) (子育て家庭をテーマで写真掲載)
2~3	ふくしのまちづくり構想の令和5年5月から令和6年11月までの総務経済常任委委員会審議報告
4	議長年頭あいさつ
5~6	第4回定例会(12月)の議案審議内容。芳生苑・健楽苑、三笠山自然公園・東山スキー場指定管理者の指定。福祉施設建設用地取得など。
6~7	各議員の一般質問事項と第6次総合計画項目の一覧表
8	一般質問 遠山 優太 議員、石田 利美 議員
9	行政視察報告(京都府宮津市みねやま福祉会マ・ルートの特養、障がい者(児)通所、こども園運営状況)
10	行政視察報告(和歌山県田辺市 榎日向屋の鳥獣害対策、秋津野ガルドンの廃校活用コミュニティビジネスの取り組み状況)
11	行政視察報告(和歌山県橋本市きのくに子どもの村学園の私立学校認可の運営状況)。文書質問「学校へ図書館司書設置」の回答内容。
12	町民インタビュー聞かせて「西町自治会もみじ会のボッチャ練習」



令和7年5月発行(第119号)

ページ	内 容
1	表紙 入学式が待ちきれない!(北町 荒瀬 弘明さん家族) (子育て家庭をテーマで写真掲載)
2~7	令和7年度予算 注目事業と主な質疑
8	議員が考える7年度予算の注目点や課題は?
9~10	第1回定例会(3月)の議案審議内容。物価高騰対策補正予算など。第1回臨時会での金谷浩幸氏の監査委員の選任同意。
11	各議員の一般質問事項と第6次総合計画項目の一覧表
12	一般質問 小野田 久美子 議員、池澤 哲也 議員
13	一般質問 酒向 勤 議員、村岡 敏一 議員
14	一般質問 遠山 優太 議員、石田 利美 議員
15	石田議員一般質問での奥山町長反問権行の内容
16~17	議会報告会の意見内容
18	二十歳を祝う会式典終了後の若人の集い意見交換会
19	JA北ひびき青年部和寒支部員、和寒町農民連盟役員との意見交換会
20	町民インタビュー聞かせて「和寒ダンス教室」



## 議 員 名 簿

(任期；令和5年5月1日～令和9年4月30日)

(令和7年4月30日 現在)

議席	氏 名	年齢	党派	当選回数	所属委員会			摘 要
					総務 経済	議会 運営	議会 広報	
1	遠 山 優 太	37	無	1	□		○	
2	池 澤 哲 也	50	無	2	□	○	□	
3	村 岡 敏 一	56	無	2	□		□	(議選監査委員)
4	小野田 久美子	57	無	2	○		◎	
5	窪 田 裕 二	53	無	3	◎	□		
6	酒 向 勤	67	無	6	□	◎		
7	石 田 利 美	71	無	5	□	□		副議長
8	中 原 浩 一	63	無	6	議長はオブザーバーとして参加			議 長

※凡例：◎委員長 ○副委員長 □委員

※委員会正式名称 総務経済＝総務経済常任委員会 議会運営＝議会運営委員会  
議会広報＝議会広報委員会

土別地方消防事務組合議会議員	中原 浩一 ・ 石田 利美 ・ 窪田 裕二
----------------	-----------------------

	委員長	副委員長
決算審査特別委員会	小野田 久美子	窪 田 裕 二
予算審査特別委員会	酒 向 勤	小野田 久美子
議会活性化等特別委員会	小野田 久美子	池 澤 哲 也

※決算審査特別委員会は、10月中旬に「令和5年度決算認定審査」のため設置

※予算審査特別委員会は、第1回定例会で「令和7年度予算審査」のため設置

※議会活性化等特別委員会は、令和5年第2回定例会(6月)で議会活性化に関する調査を目的として設置し、設置期間は調査終了するまでとしています。